

令和 8 年度山形県多文化共生推進委員会【概要】

1 開催概要

○開催日時：令和 8 年 10 月 9 日（金） 9 時 59 分～11 時 42 分

○開催方法：対面

○出席者：委員 9 名、庁内ワーキングチーム構成課、事務局

○議題：

- ・ 山形県多文化共生推進プランの概要
- ・ 令和 7 年度事業の実施状況
- ・ 令和 7 年度の取組状況を踏まえた今後の施策の方向性

2 会議の概要

山形県多文化共生推進プランの実施状況等について

○事務局からの説明

- ・ 本県の外国人人口は増加傾向にあり、令和 7 年末時点で 10,879 人と、4 年連続で過去最高を更新している。
- ・ 外国人住民は特定の地域に集中せず、県内全域に点在している。
- ・ 本県では、「日本人も外国人も、お互いを認め合い、地域を構成する一員として共に活躍できる『やまがた共生社会』の実現」を目指している。
- ・ 令和 7 年度の取組状況について、次の 4 つの柱ごとに、「取組みの現状」、「課題」、「今後の方向性」を整理した。
 - 1 国際交流・国際協力の推進
 - 2 外国人材の受入・定着の促進
 - 3 日本人も外国人も安心して暮らせる環境整備
 - 4 地域における日本人と外国人の相互理解・交流の促進
- ・ 外国人材の円滑な受入れ・県内定着に向けて、「人材確保策」、「受入環境整備」、「暮らしの支援」を一体的に進めている。
- ・ 今後の施策の方向性について、特に次の 2 項目を中心に意見を求めた。
 - ・ 柱 2「大学や企業等と連携した外国人材の呼び込み、県内就職促進」
 - ・ 柱 3「日本語学習環境の整備促進」

3 主な意見

(1) 外国人材の受入れ・県内定着について

【現状・評価】

- ・「外国人受入優良企業等（仮称）」の認定は、外国人材を適切に受け入れている企業の取組みを可視化するものとして評価できる。
- ・外国人材の受入れに当たっては、就労面だけでなく、生活面、家族帯同、子どもの教育などを含めた支援が必要である。
- ・外国人材の定着には、本人への支援に加え、受入企業の労働環境や生活環境の整備も重要である。
- ・外国人材が山形で働き、地域で活躍している事例を発信することが、本人のキャリア形成や定着につながる。
- ・外国人材を単なる労働力ではなく、地域社会の一員として受け入れるという考え方を、県民や企業に広く周知する必要がある。

【主な意見】

- ・外国人本人だけでなく、家族や子どもからの相談が増えているため、関係機関が連携した相談・支援体制が必要である。
- ・外国人住民が気軽に相談できるよう、相談窓口の心理的・物理的なハードルを下げる必要がある。
- ・窓口へ直接出向くことが難しい外国人住民もいるため、SNS、LINE、WhatsApp等を活用した相談対応を検討してはどうか。
- ・住居の確保、家族とのつながり、外国人同士の交流、地域との接点づくりを進める必要がある。
- ・県内企業や経済団体と連携し、外国人材を受け入れている企業の取組みや、外国人材が県内で活躍している姿を発信することが重要である。
- ・山形でできることや、山形の住みやすさ、食、地域の魅力などを国内外に積極的に発信する必要がある。
- ・山形で学び、働き、生活し、キャリアアップできる環境を整えることが重要である。
- ・企業側の労働環境に課題がある場合も考えられるため、外国人材本人が安心して相談できる機会や場が必要である。

(2) 日本語学習環境の整備について

【現状・評価】

- ・地域コーディネーターの配置、補助制度、オンライン日本語教室の試行など、日本語学習環境の整備を進めていることは評価できる。
- ・日本語教室は、日本語を学ぶ場であるだけでなく、地域住民との交流や生活上の相談につながる場として重要である。
- ・仕事、育児、居住地などの事情により、対面型の日本語教室に通うことが難しい外国人住民への対応が必要である。

【主な意見】

- ・外国人住民が県内全域に点在しているため、対面型の教室だけでなく、オンラインを組み合わせた学習機会の確保が必要である。
- ・日本語教室が未設置となっている地域に対し、地域コーディネーターが直接働きかけることが重要である。
- ・補助制度について、市町村、団体、企業等への周知をさらに進め、未設置地域での日本語教室の開設を促す必要がある。
- ・日本語を学ぶ場を増やすだけでなく、就労、資格取得、地域への定着や活躍につながる日本語教育へと質を高める必要がある。
- ・生活に必要な日本語と、資格取得や職業上必要となる日本語を分けて考える必要がある。
- ・日本語教室を担う講師やボランティアの確保・育成が課題であり、若い世代が継続的に関わる仕組みが必要である。
- ・日本語教育に関する専門人材の育成や、講師が職業として継続的に関われる環境整備を検討する必要がある。
- ・外国人の子どもについて、学校、国際交流協会、地域団体等が連携し、日本語学習や教科学習を切れ目なく支援する必要がある。
- ・夜間中学について、外国人住民を含めた対象者に制度や募集に関する情報を確実に届ける必要がある。
- ・日本語が十分でない入学希望者への支援体制について、関係機関の連携を進める必要がある。

(3) 県民の理解促進について

- ・多文化共生推進プランが、外国人材の受入れだけを目的とするものと受け止められないよう、なぜ外国人材の受入れが必要なのかを県民に分かりやすく伝える必要がある。
- ・深刻な人手不足の状況や、外国人材が地域や産業を支えている実態について、県民の理解を深めることが重要である。
- ・外国人住民に対する先入観や不安を解消するため、外国人住民との交流や、地域での活躍事例を発信する必要がある。
- ・外国人住民と日本人住民が出会い、交流する機会として、多文化共生フェス等のイベントは重要である。
- ・多文化共生フェスについては、山形市だけでなく、県内4地域など各地域で開催することも検討してはどうか。
- ・イベントを一過性のものとせず、地域の交流や継続的な活動につなげることが必要である。
- ・外国人材を積極的に採用している企業や、外国人住民の参加を促し、企業の実践や外国人本人の声を発信すると、イベントの効果が高まるのではないか。
- ・多文化共生社会推進事業費補助金について、高校生や大学生のグループなど、若者の取り組みも対象とすることを検討してはどうか。

以上